

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	化学兵器禁止機関（OPCW）分担金			担当部局庁	軍縮不拡散・科学部			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成5年度開始			担当課室	生物・化学兵器禁止条約室			室長 宮原賢治	
会計区分	一般会計			政策・施策名	Ⅶ－1 国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条3号			関係する計画、通知等	化学兵器禁止条約第8条7項				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	化学兵器禁止条約(CWC)は、化学兵器の生産・保有・禁止等を包括的に禁止し、既存の化学兵器の全廃を定めるとともに、条約上定められた検証制度(申告、査察等)を通じて条約の遵守を確保するもの。大量破壊兵器である化学兵器の全廃という条約上の目的実現に寄与するべく、締約国は、CWCの実施機関である化学兵器禁止機関(OPCW)が実施する検証活動、締約国による条約の実施促進に向けた活動に要する費用その他OPCWの運営費等を分担金として負担する。								
	CWCには、条約の完全な履行を確保するために、申告、査察等の検証制度が設けられている。OPCWは、各国の申告に基づき、化学兵器及び化学産業(条約で定められた化学物質を取り扱う締約国内の企業等)に対する査察等を実施している。また、CWCの普遍化(加盟国数の拡大)促進及び各締約国によるCWCの国内実施の強化は、CWCの完全な履行のために、また、非国家主体によるテロ対策にとっても極めて重要であることから、発展途上国を対象にした様々なセミナーやワークショップを多数実施している。また、化学兵器による攻撃が行われた場合に、緊急かつ適切な援助が実施できるよう、援助・防護計画の整備も行う等、CWCの完全な履行のために様々な事業を実施している。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	 予算の状況		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
			当初予算	1,453	1,080	1,014	898		
			補正予算	-	△773	-	-		
			繰越し等	-	-	-	-		
	計	1,453	307	1,014	898				
	執行額	1,453	593						
執行率(%)	100	192.8							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	(目標)CWCの実施機関たるOPCWによる、CWCの主要目的の進捗。 (成果実績)CWCの主要目的(化学兵器及び生産施設の廃棄、検証を通じた化学兵器の不拡散、化学兵器の使用等に対する加盟国の援助・防護体制の促進、国際協力を通じた化学分野における経済的・技術的發展、条約加盟の促進(普遍化)、加盟国によるCWCの国内実施措置の促進等)実現のためにOPCWが実施する諸活動を世界全体で実施していることから、加盟国数を成果実績測定の参考指標とした。			成果実績	加盟国数	188	188	188	190
				達成度(全加盟対象国:196)	%	96% (188/196)	96% (188/196)	96% (188/196)	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	2011年(確定値として査察回数データのデータが利用可能な最終年)、OPCWは371回の査察を実施した。他、援助・防護及び国際協力に関するセミナーを実施する等の実績を上げた。			活動実績 (当初見込み)	査察回数	388 (2010暦年)	371 (2011暦年) (410)	(2012暦年) 年次報告書未発行 (350)	(2013暦年) — (350)
単位当たりコスト	81,140ユーロ/回			算出根拠	2011年査察局予算/2011年査察回数(30,103千ユーロ/371回) (注:OPCWは他にも様々な活動を行っているが、このうち参考例として、OPCWで査察を担当する査察局の予算を、査察回数で除したもの。)				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	分担金				日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直し				
計									

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	OPCW分担金の支払いは、我が国が締結した条約上の要請に基づくものであることから、国民のニーズがあり、優先度が高く、国が実施すべきもの。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	国際機関であるOPCWを支出先とすることは条約上の要請であることから、妥当。単位当たりコストの算出は困難であるが、近年、OPCW予算は横ばいもしくは減額で推移(特に、過去2年間は減額)。化学兵器の全廃というCWCの目的に照らせば、受益者は国際社会全体、用途は国際社会における軍縮・不拡散であり、妥当。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大い場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	条約上の義務である分担金支払いに代替する手段はない。OPCWは各年の予算書において成果目標を立て、化学兵器廃棄の検証等、条約の目的達成のための活動を着実に実施。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	他部署、他府省庁における類似の事業は存在しない。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本件予算は国際機関分担金であり、条約加盟国は条約規定に基づき、国連分担金に準じて定められる分担率に基づき分担金を支払うことが義務として求められる。我が国の分担率は22年度までは約17%であったものが、分担率の変更により23年度から約13%に、25年度からは約11%にまで減少した。CWCの実施機関であるOPCWは、各国からの分担金を活用して運営されている。OPCWは2013年予算を対前年比マイナス1%とし、その前年はマイナス5%、それ以前も6年連続で名目ゼロ成長を達成する等、効率的に予算を使用している。OPCWの活動により、世界の化学兵器の廃棄が着実に進捗しているとともに、化学兵器の不拡散に向けた取り組みも強化されている。このため我が国として、軍縮・不拡散外交を積極的に推進し、国際の平和と安全に貢献するとの観点から、こうしたOPCWの活動を支援する必要がある、本件分担金を引き続き負担する必要がある。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	25	平成23年	14	平成24年	44